

ご婚礼ご利用規約

本規約は当ホテル施設内での挙式並びにご結婚披露宴(以下「披露宴」と称します)を行う予定であるお客様と当ホテルとの相互の信頼を高め披露宴を円滑に執り行うことを目的として作成されたものです。ご利用・予約手配に関して以下の通り定めております。

第1条 契約の成立とお申込金の取り扱い

当ホテルに披露宴のご予約を賜ります際には、ご婚礼申込確認書をご記入いただきますと共に、お申込金として1万円をお預かりいたします。お申込金の受領をもちまして宴会場利用契約が成約するものとします。尚、申込金は披露宴の代金のお支払いに充当させていただきます。

第2条 挙式・披露宴時間の設定と時間変更

会場の使用時間は、予めお客様と取り決めさせていただきました申込書記載の時間内といたします。お客様のご都合により、予め取り決めました披露宴時間を超過した場合には、所定の超過料金を頂戴いたします。但し、次の会場使用時間との関連で、使用時間の超過に応じられない場合もございます。

第3条 人数確定後の変更

お料理・お飲み物等を提供する人数を披露宴2日前迄に確定させていただきます。最終人数を確定した後に、披露宴に出席されるお客様の人数が減少した場合であっても、既に発注、その他手配が完了しているものに関しては確定した人数分の料金を頂戴いたします。又、既に発注、その他手配が完了している別注品については、その料金を頂戴いたします。又、確定後の人数が増加した場合につきましては、同様のお料理や引出物等の手配がつかない場合や追加料金がかかる場合もございます。

第4条 ご婚礼代金のお支払い

披露宴の内容が決定次第、お見積書(最終)を作成いたしますので、披露宴開催日の7日前迄にお見積書(最終)の全額から既にお支払いの金額を除いた全額を内金としてお支払くださいます様お願い申し上げます。開催日の当日の追加代金につきましては、開催日後30日以内にお支払い下さい。尚、お申込金・お内金等のお支払いにつきましては、原則として一括精算とさせていただき、お客様(新郎様・新婦様)お二人で連帯してお支払いいただきます。

第5条 音楽著作権

披露宴でのBGM及び映像商品の取り扱いについて、当ホテルの商品・運用は著作権法に基づいてご案内を行っております。別途当ホテルからの「挙式並びにご結婚披露宴で使用する音楽について」にご署名いただき、ご案内の内容を遵守下さい。

第6条 指定業者のご利用及びお持ち込みの取り扱い

披露宴に関する司会者・衣裳・美容・写真・音楽・装飾・装花・余興・引出物・引菓子・演出/記録映像・印刷物等につきましては原則として当ホテルの指定業者に手配させていただきます。尚、お客様がこれらの商品またはサービスを直接手配される場合には、当ホテルに事前にご連絡をいただき、当ホテルの承諾後にご注文下さいます様お願い申し上げます。当ホテルが適切ではないと判断した場合、お持ち込みをお断りすることがございます。尚、これらの直接手配につきましては当ホテルが定める基準により持込料を申し受けます(立ち合い人件費・保管料等による経費を含む)。又、他のお客様にご迷惑を生じる可能性のある太鼓・ドラム等の楽器・バンド演奏・特殊音響等につきまして他宴会場の利用状況によりお断りさせていただく事がございますので予めご了承ください。

第7条 お客様による解約

お客様が既に契約された披露宴を解約される場合には、解約料金を頂戴いたします。その額は以下の通りです。申込金は解約料金に充当します。

150日～121日前	申込金と実費	30日以内	申込金とお見積金額の20%+実費
120日～ 91日前	申込金と(プラン料飲セット料金の10%)×申込人数+実費	7日以内	申込金とご精算予定金額の50%+実費
90日～ 61日前	申込金と(プラン料飲セット料金の15%)×申込人数+実費	2日以内	申込金とご精算予定金額の全額+実費
60日～ 31日前	申込金と(プラン料飲セット料金の25%)×申込人数+実費		

※プラン料飲セット料金はお一人様18,000円とさせていただきます。

※実費は、発注済の印刷、筆耕、その他衣裳、美容、演出等のキャンセル料です。

※日程変更につきましても、上記に準じますが日程変更の通知を受けてから50日以内に変更後の開催日が決定した場合は、実費以外の取消料は免除致します。

但し、再度お取消しの場合は当初の取消料と合算して、一括のご請求となりますので、ご了承願います。

第8条 宴会場利用契約の拒否及び解約

当ホテルでは次にあげる場合において、宴会場利用契約の締結に応じないか 又は既にご契約をいただいている場合でも解約させていただく場合、または既にご利用中であっても披露宴を中止し退館を求める場合がございます。

①披露宴に出席なさるお客様の中に次の事由に該当する方がいる場合。

イ)「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成4年3月1日施行)」による指定暴力団及び指定暴力団員等又はその関係者、その他反社会勢力(以下「暴力団等」と称します)。

ロ)暴力団員が事業活動を支配する法人その他の団体、又はその役員、従業員もしくは関係者。

②法令又は公序良俗違反に反する行為をなさる恐れがあると判断される場合。

③当ホテルの他のお客様に著しい迷惑を及ぼす言動をした場合もしくは、その恐れがあると当ホテル側が判断した場合。

④当ホテルもしくは当ホテル従業員に対し、暴力、脅迫、恐喝、威圧的な不当要求を行い、あるいは合理的範囲を超える負担を要求した場合、またかつて同様な行為を行ったと認められる場合。

⑤本規約に違反された場合。

第9条 禁止事項

下記の項目の他、法令で禁じられている行為、公序良俗に反する行為及び他のお客様に迷惑のかかる行為は禁止します。

①大音響を発するものの持ち込み ②盲導犬、介助犬、聴導犬を除く犬・猫・鳥その他の愛玩動物、家畜等の持ち込み ③料理、飲物の持ち込み

④悪臭を発するものの持ち込み ⑤引火・発火のおそれのあるものの持ち込み ⑥危険な行為 ⑦備品等の移動、損傷、汚損

⑧当ホテルが指定する方法以外での当ホテル従業員への連絡 ⑨ノロウイルスやインフルエンザ等の感染症に罹患した事実の秘匿

⑩著作権や肖像権等第三者の権利を侵害する映像等の持ち込み ⑪事前に当ホテルへの連絡がない中での2週間以上の音信不通 ⑫その他披露宴に関する使用目的以外の利用

第10条 免責事項

以下に定める理由に該当することがあった場合につきましては、お客様、当ホテル双方共に免責とさせていただきます。

①地震・津波等の天災、火災、戦争、紛争、その他お客様、当ホテル側いずれの責に帰する事の出来ない事由により会場の全部又は一部が滅失若しくは毀損するなど披露宴の履行が不可能又は著しく困難になったとき。

②法令又は法令に基づく公権力の行使、若しくは関係官庁の指導等による会場の収用、取り扱い、使用禁止等の事由が発生するなど、お客様及び当ホテルいずれの責に帰する事の出来ない事由により披露宴の履行が不可能又は著しく困難になったとき。

第11条 施設内に於ける事故、盗難、お客様の過失、責任

①施設内において、お客様側の管理下で発生した事故・盗難につきましては、当ホテルの故意又は重大な過失がある場合を除き、当ホテルは一切責任を負いませんので十分にご注意ください。

②お客様及びお客様側全ての関係者(お客様が直接手配、依頼された取り扱い会社を含みます)の故意又は過失により当ホテルが損害を被った場合には当事者並びに新郎様、新婦様で連帯として賠償していただきます。

第12条 ホテル側の責による催行中止時の対応

何らかの事由により事前に「催行できない」と当ホテル側が判断した場合、当ホテル側の原因で披露宴を中止せざるを得ないと判断した場合には、既にお支払いいただいた金額を返却いたします。

第13条 個人情報の取り扱い

ご予約いただいたお客様の個人情報は、当ホテルにおいて厳重かつ適正に管理いたします。また、以下の目的以外には利用いたしません。

①婚礼に関するお客様への各種ご連絡及び新商品プラン、イベント等に関する情報のお知らせ、アンケート等

②披露宴の運営に必要な範囲での衣裳、美容着付、写真、招待状、引出物等当ホテルと機密保持契約を締結している指定業者への連絡

③警察、税務署、裁判所等の公的機関からの法令に基づく権限の行使による開示請求等

④One Harmony入会ご希望のお客様は、お客様の個人情報がOne Harmony事務局へ提供されます。又、One Harmony事務局から様々な案内をさせていただきます。

※尚、個人情報の取り扱いについての詳細は当ホテルホームページ「個人情報保護方針」にてご確認ください。

第14条 食物アレルギー対応

当ホテルではお客様が披露宴会場でのお食事をお楽しみいただけるよう、以下のとおりの対応をいたしております。

使用する食材に含まれる特定原材料8品目(えび・かに・くるみ・小麦・そば・卵・乳・落花生(ピーナッツ))につきましては、製造者・販売者からの情報をもとに確認しております。正餐形式の披露宴出席者の中に食物アレルギーをお持ちのお客様がいらっしゃいましたら、披露宴の14日前迄に当ホテル係員までお知らせください。ご指定いただいた特定原材料を含まない特別メニューをご提供いたします。

第15条 外部公開規制等

契約内容にあたる見積情報や割引情報を含む契約の個別・具体的な条件等を、当ホテルの事前の承諾なしに第三者に開示(掲示板やソーシャルメディアや口コミサイト等への投稿を含みます)することはご遠慮ください。

第16条 その他

①施設及び景観の保全・維持管理等に伴い、建物・植栽・室内の装飾品・器具・備品類の変更や修繕を行う場合があります。

②その他本規約に定めのない事項につきましては、法令または一般に確立された慣習に従っていただくものといたします。

③本規約の条項は当ホテルの都合で予告なしに変更する場合がございます。予めご了承ください。

以上